

第3回加西市立学校給食センター運営方式検討委員会

日 時	令和7年10月8日（水） 18:30～19:20
場 所	加西市役所 6階会議室
出席者	学識経験者：森井委員（兵教大）、遠藤委員（栄養教諭） 保護者代表：内藤委員（中学校PTA）大塚委員（小学校PTA） 学校関係者：岩崎委員（泉中）、菅野委員（日吉小）、大道委員（泉小）
事務局	教育長、伊藤部長、松本課長、繁田、鈴木北部学校給食センター所長、坂江南部学校給食センター所長
内容： 1 報告事項 （1）技能労務職員の採用について （2）会計年度職員の募集について ○この報告は前回、委託業務を進める場合においても「正規職員（技能労務職員）を採用してこなかった経緯」「現行の採用で待遇改善の可否」についての返答ですね。 →そのとおり。 ○会計年任用職員としての現状の募集及び待遇の改善も厳しい状況で、雇用も大変だと思われるが、現在応募してくる年齢層はどうか →今年度直近で採用した2名は二人とも60代である。 →正規職員として雇用せず、また、現在の応募状況を踏まえると将来、高齢化により人手不足につながり、給食調理の安定の確保が厳しいと思われる。 ○正規職員として募集すれば、若年層の応募も期待できるのでは。 →加西市の正規職員の採用方針として、調理師は、平成14年度以降は採用を中止し、退職した後は補充せず、会計年度任用職員により業務を実施してきているので、採用方針の転換は難しい。 ○この報告で、学校側は問題はないか。 →安心安全な給食を安定して提供していただけるのなら、特に問題なし。 ○報告に示す「技能労務職員の官民比較」を見ると民間の方の待遇が低く見えるが、調理業務を民間委託して、現状より調理員の待遇が下がることはないのか。 →福利厚生の方では下がるかもしれないが、正規職員となる可能性もあることを考えると、現状より待遇は改善されると考える。 ○人件費が上がることにより、予算が問題で、調理業務の民間委託の方向性が変わることはないのか。 →ここでは検討委員会で課題解決のために方向性を出していただくが、その後は市との話し合いになっていく。	

○「会計年度任用職員」または「民間業者」と調理員の採用が2択となれば、予算がかかっても、「民間委託」の選択もやむなしと考える。

○現状より費用がかかっても、安心・安全な給食の提供が継続出来るのであれば、民間委託を優先していく方向でよいと思う。

2 協議事項

答申書（案）について

○プロポーザル方式（価格だけでなく、企画や技術力、提案内容を総合的に評価して事業者を選択）により、調理業務を委託する業者を検討していくが、契約期間についてどのように考えているのか。

→3年ごとに見直しと考えている。

○西脇市は、当初3年契約で進め、現在は5年契約で実施している。

→人件費の高騰を踏まえて、業者に提案していただき、当初は3年契約と考えている。

○昨今の物価上昇など考えると、委託した業者の調理員の待遇低下につながる事のないように、予算については、その辺りを踏まえて、見積及び業者の選択について慎重に進めてもらいたいと思うが。

→委託する業者の選択については、プロポーザル方式に基づき進めていくとともに、併せて現在、民間委託している他市の現況を情報収集して、業者選択に反映させる。

○答申書（案）に付け加える事項はあるか。

答申書に示す「民間委託を進めるための留意事項」は、これまでの委員会に出た意見が盛り込まれているので、漏れはないと思われる。付け加える事項は特になし。

○業者によっては、調理人員数は確保されても、調理員が固定されず入れ替わり激しく、調理員の養成の場として活用される可能性がある。そのような事態に陥った時に次の更新で業者を変更するのは難しいと思われるが。

→業者との契約内容で詰めていくようにする。

○業務委託で、外国籍の従業員等が調理員として雇用される可能性があると思うが、大人数になると、文化の違いで衛生面などに問題が出てくることが想定される。その場合、業者任せにせず、市側の管理、監督も必要では。

→委託なので市に管理監督責任がある。

○委託契約内容をしっかり詰めないと給食提供の安定が保てない可能性が考えられるので、業者の選定にあたっては、多様な目線での意見を聴取する必要があると思われるが。

→多くの意見を聴取し、業者選定の資料とする。

○委託になった場合の調理指導は。

→基本は委託業者が調理内容を請け負うため、市側から直接指導はできにくいと考

えるが、栄養教諭と委託業者と献立などについて話をする際に必要があれば意見して調理の安定に寄与できると考える。

→現状では、新規採用調理員の調理指導を含む育成に時間がかかるが、委託業者は育成のノウハウを持っていると思われるので、短時間での育成が期待できる。

○学校給食の責任は市が持つことなので、給食に問題が発生した場合、議会で議題に上がることも考えられる。ついては、委託業者と交わす仕様書は、問題発生をの要素をしっかりと考えて、詰める必要があるのでは。

→問題発生をの要素を研究・考察していくとともに、業務委託している他市の行政に、現場の問題点などの意見を聴取し仕様書に反映させていく。